

無料相談

相談はすべて無料です。お気軽にどうぞ。

市民法律相談 (担当：弁護士)

▶日時 8/7(金) 8:50～16:40
▶場所 市役所3階 会議室
※事前に下記まで申してください
☎ 市民課 市民協働・相談係

佐久広域無料法律相談 (担当：弁護士)

▶日時 8/19(水) 9:30～16:30
9/ 2(水) 13:00～16:30
▶場所 佐久広域連合事務局
※事前に佐久広域連合事務局へ申してください
☎ 0267-62-7721 (受付開始 8/3(月) 8:30～)

行政相談

▶日時 8/20(木) 13:00～16:00
▶場所 市役所3階 第4会議室
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる
こともございます。事前にお問い合わせください
☎ 市民課 市民協働・相談係

クレジット・サラ金・ヤミ金・商工ローン相談会

▶日時 8/19(水) 15:00～17:00
※事前に下記まで申してください
小諸クレジット・サラ金・商工ローンの被害をなくす会
☎ 0267-25-1307 会場は申込の際にご案内します

養育費に関する無料電話相談

▶日時 9/12(土) 10:00～16:00
▶番号 0120-567-301 (当日のみ)
☎ 長野県司法書士会 ☎ 026-232-7492

主任児童委員の「子育て相談」

子育ての不安、いじめや虐待、不登校などの悩み
について、主任児童委員が相談に応じます。お気軽
に申してください。

▶日時 8/9(日) 10:00～12:00
▶場所 人権センター小会議室1 (御幸町1-10-11)
☎ 厚生課 保護社会係



消費者トラブル情報 ～かしこい消費者になるために～

小諸市消費生活センターをご存知ですか？

☎ 小諸市消費生活センター (市役所 市民課内) ☎ 0267-31-5100
月曜～金曜 (祝日除く) 8:30～17:15



長野県消費者被害防止キャラクター
「もシカっち」

困ったときは、
お気軽に
ご相談を！

訪問販売、クレジット契約、送りつけられた商品など、消費生活に関するトラブルについて、「困った」「どうしよう…」と悩んでいませんか？

そんなときは、一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください！

《皆さんに知っていただきたいこと》

①消費生活に関する相談の窓口です！

消費者の方が、事業者から商品を購入やサービスを利用した際などに生じた消費生活上の問題に関する相談窓口です。個人間、家族間のトラブルや、労働問題に関する相談は受付していません。

②できるだけ、本人からご相談を！

問題の当事者である、ご本人の意思が重要です。

③詳しいお話を教えてください！

問題解決のために、詳しい情報が必要です。契約書やパンフレットなど関係書類がある場合は、ご用意ください。相談者の氏名、住所、電話番号、年齢などもお聞きます。

④事業者あての書面を書いていただくことも

契約当事者としての意思を明確にするため、契約の取消・解除や返金を求めるなどの書面を書いていただく場合もあります。書き方や出し方は相談員がお手伝いします。

⑤消費生活センターでできないこと

・特定事業者の信用性に関する問い合わせや指導
・相談者の代理人になること など

⑥その他

・相談は無料
・相談の秘密は厳守
・個人情報 は相談処理の目的のみで利用

※相談内容により専門相談機関を紹介する場合があります
※事業者間のトラブルの相談はお受けできません